

松河原集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成20年 4月23日
 修正日：平成23年 3月 3日

市町村名	大山町	組織名	松河原水稻生産組合
1 地区の範囲 大山町 松河原地区			
2 地区の概要			
水田面積	22.0ha		
主な水田栽培作物	水稻、ブロッコリー、スイートコーン、飼料		
農家数	38戸		
認定農業者数	1経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	1経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【昭和53年4月24日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （21年度）	・未組織 ○作業受託型 ・共同利用型 ・協業経営型	36戸	
【目標】事業開始翌年度 （23年度）	・共同利用型 ○作業受託型 ・協業経営型	36戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 ①	11.13ha	14.38ha	
うち作業受託 ②	11.13ha	14.38ha	
対象水田面積 A	20.16ha	20.22ha	
集積率 ①/A	55.22%	※③	71.15%
うち作業受託 ②/A	55.22%	※④	71.15%
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1	<p>担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>松河原集落には、地域水田農業ビジョンに位置づけられた認定農業者が一戸あり、水田では2.2haを集積し、転作によるブロッコリー栽培に取り組んでおり、チャレンジプラン支援事業により、この1～2年で40aの規模拡大をする予定としている。なお、水稲栽培は全く行っていない。</p> <p>残る19.8haの水田を38戸の農家が維持・管理しているが、すでに主要な作業を当生産組合が請け負っているのが現状である。</p> <p>また、農業構造改善事業による、ほ場整備事業完了と同時に昭和53年に設立した当松河原水稲生産組合も、その間、機械の共同利用や作業の受託を進めるなかで、水稲生産コストの低減に一定の成果をあげてきたものであるが、近年はオペレーターの確保自体も非常に困難な状況になってきており、定年退職者を中心にオペレーターへの育成を行いながら、将来的に耕作不可能な農家の受け皿組織としての充実強化に努め、15パーセント程度の集積率のアップを目指す。</p>
2	<p>水田作付け計画、生産調整の方針・具体策</p> <p>水稲については、コシヒカリの栽培面積が90%を占めており、作業が集中するため、ヤマヒカリの作付けを増やして、作業の分散を図る。</p> <p>転作については、すでにブロックローテーションに取り組み、転作作物の団地化とブロッコリーなどの連作障害回避対策として成果をあげている。</p>
3	<p>農業用機械施設の効率利用</p> <p>現在保有している機械は、平成20年度に本事業により導入したコンバイン(4条刈)1台と田植機(5条植)2台がある。従来のものに比較して機械の性能が向上しており、受託作業中のトラブルが減少し予定どおり作業が進行するため委託者からも大きな評価を受けている。</p> <p>しかし、組合員からの更なる要望として、稲作・転作(ブロッコリー)の栽培に必要な土壌改良剤や元肥散布を人力作業で行っているため、散布用機械の導入が急務となっている。</p> <p>当組合としては、農家の高齢化も進行するなか早急に肥料散布用トラクター1台を導入し、更なる集落営農体制の充実にも努めていく考えである。</p>
4	<p>経営の多角化の方針・具体策</p> <p>該当なし</p>

II 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
コンバイン	4条刈	1台	5,974,500	平成20年9月
乗用田植機	5条植	2台	2,793,000	平成21年2月
トラクター(肥料散布用) ブロードカスタ付	25ps	1台	2,550,000	平成23年4月